



じんけん通信

令和8年(2026年)2月(第214号)

県内に住む外国人の人口が、令和6年12月末で4万人を超えるました。これから私たちには、国籍や民族などのちがいにかかわらず、ともに滋賀に生きる一員としてお互いの文化や習慣を認め合い、みんなの人権が尊重される社会づくりを進めていくことが求められています。

今回の特集では、誰もが暮らしやすい多文化共生社会に向けた取り組みの一つとして、「やさしい日本語」や翻訳アプリ VoiceTra (ボイストラ)をご紹介します。

特集 誰もが暮らしやすい社会に向けて ～言語の壁を越えて～

○多文化共生ってなに？

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことをいいます。

滋賀県では、日本人も外国人も、誰もが共に暮らしやすい社会づくりを推進するために、昨年3月に「滋賀県多文化共生推進プラン(第3次改定版)」を策定しました。



このプランの行動目標の一つである「ここが通じるコミュニケーションの促進」は、日本人と外国人が互いに歩み寄ってコミュニケーションを取ることを意味します。

最近は、AIや翻訳アプリケーションが発展し、言語の壁を越えて、外国人とコミュニケーションを取りやすくなりました。

しかし、災害時などは電波状況などによりこういったツールが使えないこともあります。そんな時にも使える「やさしい日本語」を皆さんにご存じでしょうか。

○「やさしい日本語」を知っていますか？

やさしい日本語とは、日本語を母語としない外国人など、日本語の理解やコミュニケーションに何らかの困難を抱えている人のために配慮された日本語です。

この「やさしい」には簡単という意味の「易しい」と思いやりのある「優しい」の意味が込められています。



やさしい日本語は「阪神・淡路大震災」をきっかけに考えられました。特に緊急時は、日本語の理解が難しい外国人にも、早く、正しく情報を伝える必要があるからです。実際に、2024年1月に起こった能登半島地震の際には、テレビ画面に「つなみにげて」といったやさしい日本語の案内が表示されました。

○「やさしい日本語」のポイントは？

実際にやさしい日本語を使う時はどのようなことに気を付けたらいいのでしょうか。まず、一番大切なことは「は・さ・みの法則」、はっきり、さいごまで、みじかくいうことです。

その他のポイントとしては、以下のようなものがあります。

- ・難しい単語を使わない
- ・余計な敬語などは使わない
- ・カタカナ語/擬音語/擬態語は避ける
- ・少しだけゆっくり話す
- ・書くときは漢字にふりがなを打つ
- ・必要に応じてジェスチャーも併用する



また、文字に書く場合、すべての言葉をやさしい日本語にするのではなく、知っておいてほしい言葉は無理に書き換えずに、その言葉の後に< >を使って説明することもできます。

例： 税金<国や県、市に払うお金>

やさしい日本語に正解はありません。会話の中であれば、相手に伝わっているかを確認しながら、ポスターなどに書く場合は、できるだけ簡単な単語でふりがな等を用いながら、わかりやすい表現を意識しましょう。

はさみの法則

はっきり言う

- ・はっきり発音する
- ・あいまいな言い方をしない
(なるべく、できるだけ、たぶんなど)

- × なるべく早く来てください。
→〇月〇日〇時までにきてください。

- × 難しいかもしれません。
→できません。

さいごまで言う

文章の最後まで言う
(「それはちょっと…」や
「～なんんですけど…」は避ける)

- × 明日は用事がある…
→明日は用事がある、行けません。
- × チョコレートはあまり…
→チョコレートはあまり好きではないです。

みじかく言う

1つの文に内容は1つ

文末は「です」「ます」を使う

- × 順番にお呼びしますので、少々お待ちくださいね
→番号をよびます。
少し待ってください。
- × 入口に受付があるので、お名前をご記入いただけますか。
→入口に受付があります。
名前を書いてください。

〇やさしい日本語を使ってみよう！

ここからは、実際にやさしい日本語を使ってみましょう。

私たちがよく使いそうな例文を4つ用意しました。

はさみの法則や、その他のポイントにも気を付けて一緒に考えてみてください。

例文① 至急、〇〇公園に集合してください



→すぐに〇〇公園に来てください。^{こうえん}

至急という言葉は「すぐに」、集合は「来て」と言い換えることができます。

例文② お子様のお名前をおっしゃってください



→子どもの名前を教えてください ^{なまえ}

お子様は「子ども」に言い換えました。

おっしゃってくださいは尊敬語なので、「おしえて」の方がわかりやすいです。

例文③ 雨がざあざあ降っています



→雨がたくさんふっています。

「ざあざあ」というのは日本語特有の擬音語(オノマトペ)です。

「たくさん」としたほうが誰にでもわかりやすく伝わります。

例文④ 館内での飲食はご遠慮ください。



→ここで食べないでください。飲まないでください。^た^の

「館内」は「ここで」に言い換えることができます。

また「飲食」の熟語も2文に分けることでわかりやすくなります。

いかがでしょうか。少し意識することで、普段何気なく使っている言葉も「やさしい日本語」に言い換えることができます。

今回、各例文の横にイラストも入れてみました。このようにイラストやピクトグラムを使うことでより分かりやすいものになります。

○「VoiceTra(ボイストラ)」を使ってみよう！

最初に、言語の壁を越えたコミュニケーションツールの例として、翻訳アプリケーションをあげましたが、ここでその1つである「VoiceTra(ボイストラ)」について紹介します。

VoiceTra(ボイストラ)とは、総務省が所管する国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が開発した、スマートフォン向けの無料多言語音声翻訳スマートフォンアプリです。

話しかけると外国語に翻訳してくれます。翻訳できる言語は31言語で、ダウンロード、利用もすべて無料です。

使用してみたところ、とてもスムーズに翻訳してくれました。
翻訳の意味を元の言語で確認することができるところも便利だと感じます。興味のある方はぜひ使ってみてください！



詳しくはこちら↓または QR コードから！
<https://voicetra.nict.go.jp/>

The screenshot shows the VoiceTra app's user interface. At the top, there's a header with the NICT logo and links for 'ガイド' (Guide), '文字サイズ' (Text Size), '誤り報告' (Report Error), and 'その他' (Others). Below that is a teal box labeled '入力した文です' (The text you entered) containing the Japanese sentence '滋賀県には琵琶湖があります。'. Underneath is another teal box labeled 'こう翻訳しました' (This is how it was translated) containing the English sentence 'There is Lake Biwa in Shiga prefecture.' with a speaker icon. A third teal box labeled '翻訳の意味はこれです' (This is the meaning of the translation) contains the Japanese sentence again. At the bottom, there's a language selection section with 'English' and '日本語' (Japanese) buttons, and a globe icon with the text '←ここをタップして言語変更' (Tap here to change language).

VoiceTra による翻訳例

○最後に

「やさしい日本語」は、外国人だけでなく、小さな子どもや高齢者、障害のある人などいろいろな人にとってもわかりやすい言葉です。

普段の生活のなかでも、この「やさしい日本語」を意識することで、様々な人とコミュニケーションがとりやすくなるのではないでしょうか。

様々な方に見てもらいたい看板やリーフレットをつくる際は、ぜひ「やさしい日本語」も取り入れてみてください！

滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍などのちがいにかかわらず、お互いに人権と個性を尊重しながら多様性を生かして活躍できる社会を目指して、私たちにできることから始めてみませんか。

★「滋賀県多文化共生推進プラン(第3次改定版)」について詳しく知りたい方は、県ホームページをご覧ください！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/kokusai/10889.html>

ジンケンダーのちょっと一言



どうしたら言語の壁を越えてコミュニケーションが取れるのか、みんなで考えてみるのだー！

ジンケンダーラジオ 放送中♪

県では、日々の暮らしの中で人権について考え、行動につながるきっかけとなるよう、エフエム滋賀（e-radio FM77.0）で人権啓発ラジオ番組を放送しています。
※「style!」の番組内

今月の放送予定 毎週火曜日 9時30分～（5分間）

- 2月 3日・・・「個人情報の保護」
- 2月 10日・・・「同和問題④～宅地建物取引～」
- 2月 17日・・・「ヤングケアラー」
- 2月 24日・・・「人身取引」

番組には、エフエム滋賀のパーソナリティー 林智美さんと、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」が出演しています。ちょっと難しい人権課題を、毎週わかりやすく解説しています。

放送から1週間以内であれば、「radiko」（アプリ）で聞くこともできます。
ぜひお聴きください！



人権について一緒に考えよう！





人権カレンダー 2月

● 2月1日～3月18日 サイバーセキュリティ月間

昨今、サイバー空間において国民の個人情報や財産をはじめ、実生活に悪影響を及ぼすサイバー攻撃による被害が深刻化しています。安全・安心な社会の実現のために、サイバー空間の利用者である国民一人ひとりが、意識・理解を醸成し、対策を進めていく必要があります。期間中、政府機関が各種啓発主体と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に実施します。

● 4日～10日 滋賀県がんと向き合う週間

2月4日の世界がんデーに世界各国でがんに関する啓発行事が行われることから、滋賀県は、2月4日から10日を滋賀県がん対策の推進に関する条例で「滋賀県がんと向き合う週間」と定め、「県民および事業者の間に広くがんに関する理解と関心を深めるとともに、がんの予防、早期発見等に関する自主的な取組への意欲を高める」こととしています。期間中、がんに関心を持っていただけるよう広報等を行います。

[滋賀県ホームページ「がん情報しが」](#)

● 20日 世界社会正義の日

国際連合は平成19年（2007年）の決議で、この日を採択しました。平成7年（1995年）の「世界社会開発サミット」で採択された宣言の内容である貧困の撲滅や、男女同権、労働者の権利について目標達成に向けた取組の促進を加盟国に働きかけるもので、啓発活動等が行われます。

● 21日 国際母語デー

言語と文化の多様性、多言語の使用、そしてあらゆる母語の尊重の推進を目的とし、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が平成11年（1999年）に制定しました。